

中央教育審議会 教員の資質能力向上特別部会の審議状況について

(これまでの経過)

○平成22年6月3日

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」諮問。これを受け、教員の資質能力向上特別部会を設置。

○平成23年1月31日

「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(審議経過報告)」を取りまとめ。

○平成23年6月10日～7月29日

審議経過報告に対する教育関係団体等からの意見募集を実施。

○平成23年6月15日

審議経過報告に基づくより専門的な調査審議を行うための「基本制度ワーキンググループ」を設置。(3月16日まで、7回の審議)

○平成24年4月18日

「基本制度ワーキンググループ報告」を特別部会に報告。

【主な内容】

①現状と課題

グローバル化、情報化など社会の急激な変化、学校現場の諸課題の高度化・複雑化を踏まえ、教職生活の全体を通じた一体的な改革、学び続ける教員を支援する仕組みづくりの構築が必要

②改革の方向性

- ・教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人として明確に位置づける。
- ・修士レベルの「一般免許状(仮称)」、学士レベルの「基礎免許状(仮称)」、特定の分野に関しより高い専門性を身に付けたことを証明する「専門免許状(仮称)」の創設

③当面の改善方策

- ・修士レベル化に向け、修士レベルの課程の質と量の充実、教育委員会と大学との連携・協働による研修の充実等ステップを踏みながら段階的に取組を推進
- ・具体的には、教職大学院制度の発展・拡充、専修免許状の在り方の見直し、教育委員会と大学との連携・協働による現職研修のプログラム化・単位化、管理職の育成システムの構築等が盛り込まれている。

(今後の動き)

ワーキンググループ報告を踏まえ、取りまとめに向けた審議を行う。